

## 令和4年建設市民委員会会議録

1. 招集年月日 令和4年3月15日
2. 招集の場所 可児市役所5階全員協議会室
3. 開 会 令和4年3月15日 午前10時49分 委員長宣告
4. 審査事項
  1. 付託案件  
議案第34号 可児市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
  2. 陳情  
陳情第1号 母（毛嘉萍）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望について
  3. 出資法人の経営状況説明書について
    - (1) 公益財団法人可児市体育連盟
    - (2) 公益財団法人可児市文化芸術振興財団
  4. 報告事項
    - (1) 可児市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定について
    - (2) 中学校の部活動改革について
  5. 協議事項  
現地視察について
5. 出席委員（6名）

委員長 中村 悟	副委員長 奥村 新五
委員 川上 文浩	委員 山田 喜弘
委員 伊藤 壽	委員 渡辺 仁美
6. 欠席委員（1名）

委員 酒井 正司
----------
7. 参考人

公益財団法人可児市体育連盟	事務局長 杉山 徳明
公益財団法人可児市文化芸術振興財団	事務局長 遠藤 文彦
8. 説明のため出席した者の職氏名

市民部長 日比野 慎治	建設部長 安藤 重則
文化スポーツ部長 三好 誠司	環境課長 各務 則行
文化スポーツ課長 杉下 隆紀	施設住宅課長 今井 亨紀

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長 宮崎卓也

議会総務課長 下園芳明

議会議務局書記 林桂太郎

議会議務局書記 今枝明日香

開会 午前10時49分

○委員長（中村 悟君） 50分よりちょっと早いですが、皆さんおそろいですので、建設市民委員会を開会したいと思います。

それから、これより議事に入りますが、1つ前もってお配りしていただきました今日の協議題のところですが、書いてありませんが、環境部のほうの計画の説明の後に、ちょっと新聞にも出ましたが、大森地内の地下水汚染について現況の報告だけしていただきたいということでお願いしてありますので、ちょっと急遽ですが追加をさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして委員長の許可を得てからお願いをいたします。また、マイクのスイッチを入れてからお話してください。

それでは、初めに、議案第34号 可児市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 議案第34号 可児市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

資料番号1の議案書63ページ、資料番号6、提出議案説明書7ページの一番下、議案第34号を御覧ください。

まず、本条例の改正の趣旨でございますけれども、委員の皆さんも御存じのように、平成30年6月20日に民法の成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が公布され、令和4年4月1日から施行されます。この改正に準じて改正するものでございます。

今回の条例の改正内容としましては、本条例の第9条住宅入居の手続、第1項第1号において、連帯保証人の要件について、入居決定者と同程度以上の収入を有する市内に居住する20歳以上の者とされておりまして、今回の民法改正に基づいて年齢要件の文言について、20歳以上の部分を成年に改めるものでございます。

施行日につきましては、先ほど申し上げたように、民法の施行日が令和4年4月1日であることから同日というふうにしております。以上でございます。

○委員長（中村 悟君） それでは、これより議案第34号に対する質疑を行います。

質疑のある方ございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

御発言のある方ございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、ないようですので討論を終了いたします。

議案第34号 可児市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたし

ます。挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員挙手ということです。したがいまして、議案第34号は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたします。

お諮りいたします。本日審査いたしました案件に関する委員長報告の作成等につきましては、委員長、副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、ここで議事の都合上、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時53分

---

再開 午前10時54分

○委員長（中村 悟君） それでは、会議を再開します。

続きまして、陳情第1号についての審議に移ります。

陳情第1号 母（毛嘉萍）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望についてを議題といたします。

資料は定例会配付資料の請願陳情文書表を御覧いただきたいと思います。

この陳情について、どのように取り計らったらよろしいでしょうか。御意見をいただきたいと思いますが。

○委員（伊藤 壽君） 聞きおきで。

○委員長（中村 悟君） 聞きおきでよろしいですか。

○委員（川上文浩君） 同じく聞きおきでいいんですけど、議会運営委員会での聞きおきでもよかったのかなというふうには内容を見て思いました。感想的に。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

そういう方法があるのを私は知りませんでしたので、今後はちょっと参考にさせていただきますと思います。

それでは、陳情第1号については聞きおきとさせていただきます。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

すみません、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時55分

---

再開 午前10時57分

○委員長（中村 悟君） それでは、会議を再開いたします。

続きまして、3番の出資法人の経営状況説明書についてを議題といたします。

本日は参考人として公益財団法人可児市体育連盟事務局長の杉山徳明さんと、公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長の遠藤文彦さんに御出席をいただいております。

それでは、まず公益財団法人可児市体育連盟の経営状況の説明をお願いいたします。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（杉山徳明君） それでは、公益財団法人可児市体育連盟の経営状況について、資料番号8番にて説明をさせていただきます。

初めに、1ページをお願いします。

令和3年度、令和4年度の事業計画でございます。

当財団は役員の任期を2か年としてございますので、事業計画についても2か年の計画期間としてございます。

基本方針では、スポーツを「みる」「する」「ささえる」の3つを柱として、33の加盟団体を中心に「一市民スポーツ」の実現に向け、公益事業を積極的に推進していきたいと存じます。

重点としましては8つの施策を示しています。

特に来年度からは体育施設の指定管理者として、体育連盟が単独で受託をいたします。

指定管理の体制は、正職員4名、臨時職員14名の総勢18名で運営をしております。臨時職員は、これまでミズノスポーツサービス株式会社で従事してきた方々に引き続いて勤めていただくため、受付申請事務や窓口事務などスムーズに移行できると考えています。正職員は、職員1名を新規採用するとともに、ミズノスポーツサービス株式会社の社員2名を体育連盟の職員として継続して勤めていただくこととしています。これまでも体育連盟の職員が兼務して指定管理事業を運営してきましたが、施設の運営管理の職員を増員することで、体育連盟の業務の安定化を図れると考えています。

この5年の指定管理事業を進める中で、トレーニングルームの機器の更新について、特に故障している分については早期に入替えをするとともに、その他の機器類についても、期間内に可能な限り更新を進めたいと考えています。

4ページをお願いします。

令和4年度の事業計画でございます。

主な事業として、3番目の第41回可児市総合体育大会開会式につきましては、規模を縮小して開催を計画しています。

8番目と30番目の定時評議員会は記載の期日を予定してございます。

16番目、第14回岐阜県民スポーツ大会が記載してございますが、来年度は可茂地区が開催地区となります。多くの競技種目が可茂地区内で開催されます。

可児シティマラソン大会は、ハーフの部を増設することについて、可児警察署とようやく協議が調ってまいりました。時間がございませんが、何とか11月に開催をしたいと考えております。

また、これまで体育連盟が中心となって実行委員会を組織してきましたが、規模を拡大することもございますので、関係機関との協議を円滑に進めるためにも、実行委員会の組織を強化し、可児市と連携して開催していきたいと考えています。

続きまして、5ページをお願いします。

正味財産増減予算書でございます。

この予算書は、可児市の当初予算等を編成する関係上、10月に調整をしてございます。

それでは、主な予算の説明をさせていただきます。

まず、経常収益でございます。

指定管理事業に関連する指定管理自主事業収益が436万6,000円の皆増、指定管理事業収益は体育連盟が単独で受託をすることによりまして6,958万4,000円の増、体育施設収益が3,150万9,000円の皆増。なお、指定管理事業収益には、指定管理事業のほかに学校体育施設の受託料を含んでございます。学校体育施設の受託料は200万円を予定してございます。

受取負担金は、可児シティマラソンのハーフ部門の追加による参加費の増でございます。

続きまして、経常費用でございます。

事業費の増額についてですが、消耗什器備品費、消耗品費、保険料は指定管理事業の単独受託と可児シティマラソンのハーフ部門の追加によるものでございます。報償費、印刷製本費、賃借料は、可児シティマラソンのハーフ部門の追加による増でございます。その他は、指定管理事業の受託に伴う増額となっております。

管理費は財団の全体の事業の中で、給料手当が減となったためでございます。

最後に6ページ中段に、当期経常増減額が減として表してございますが、これは減価償却費の分と可児シティマラソンのハーフ部門を追加することによりまして、収入に対して支出が膨らむことにより増えてございます。可児シティマラソンについては、積立金をしてございますので、その積立金で賄う予定でございます。正味財産増減計算書の性格上、マイナスとして表現されるものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

それでは、これより質疑を行います。

質疑のある方ございますか。

○委員（山田喜弘君） 臨時職員の処遇については、どのようになるのでしょうか。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（杉山徳明君） 市の任期付職員ですね。会計年度任用職員と同様の形をお願いをしていきたいと考えています。

○委員（山田喜弘君） フルタイムということですか。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（杉山徳明君） 失礼しました。

パートタイムでございます。

○委員長（中村 悟君） ほかに質疑のある方。

○委員（川上文浩君） 機器更新を順次していく、老朽化したものということですけど、予算

はどれぐらい見えていますか。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（杉山徳明君） コロナ禍の影響により利用料が減ることはちょっと予測の中に置かないで考えますと、今までミズノスポーツサービス株式会社が本社のほうに経費を多少上げている分というのがございますので、その分で何とかいけるんじゃないかなと考えています。ただし、金額的にはちょっと示すことができませんので、収支相償という公益財団の原理がございますので、その中で残った分はほとんど全てをというふうに考えて計画したいと思っています。

○委員（川上文浩君） 今、結構無人の民間のフィットネスクラブが24時間やっているところが増えてきているとか、その辺のところもよく調査した上で、どれだけのコストに見合うのかどうかということも踏まえた上で、ちょっと検討していただければと思います。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（杉山徳明君） 昨日もそういったことで庁内も含めて文化スポーツ課とも相談しながら、できるだけ早くにうまく入れ替えられないかなということで相談してますので、また御意見をいただきながら進めたいと思います。お願いします。

○委員長（中村 悟君） ほかに発言のある方ございませんか。

○委員（伊藤 壽君） 4ページに事業計画がありますけど、これの事業ごとの経費というのは分かるでしょうか。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（杉山徳明君） 事業ごとの経費とまでは整理はできていませんけれども、シティマラソンとウエスタン・リーグについては数字は持っています。

○委員（伊藤 壽君） そうしましたら、可児シティマラソンの経費が幾らなのか教えていただけますか。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（杉山徳明君） シティマラソンについては、ハーフの部を追加するという考え方で進めておりまして、ハーフの部に応募が1,000人、タイムレースの部が1,000人、ジョギングが1,000人といった程度の3,000人規模の大会を考えています。総額で1,420万5,000円の予算としています。

○委員長（中村 悟君） 伊藤委員、いいですか。

○委員（伊藤 壽君） はい。

○委員長（中村 悟君） ほかにいいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ほかに発言もないようでございますので、質疑を終わりといたします。

ありがとうございました。

それでは、ここでちょっと席の入替えをしていただきます。

じゃあ、続きまして公益財団法人可児市文化芸術振興財団の経営状況説明をお願いいたします。

それでは、説明よろしく申し上げます。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（遠藤文彦君） 日頃は文化創造センターアールの事業活動に対しまして御理解、御支援を賜りまして誠にありがとうございます。

それでは、公益財団法人可児市文化芸術振興財団の令和4年度の事業計画及び収支予算について御説明をいたします。

事業計画、収支予算書に関しては、2月2日の当財団の理事会の決議を経まして2月16日に評議委員会の承認をいただいておりますので、ここで併せて御報告させていただきます。

それでは、資料番号9の表紙をめくっていただきまして1ページでございますが、そこから説明をさせていただきます。

令和4年度の事業計画でございます。

基本方針は、運営管理計画に定めました「文化芸術の中核拠点づくり」「人と情報の交流拠点づくり」「文化を活かしたまちづくり」とさせていただきます。文化創造センターアーラを全ての市民が楽しみに訪れることができる笑顔の劇場を目指していきたいと思っています。

2つ目に、今まで行ってきました鑑賞事業ですが、市内にある楽器メーカーや文化芸術団体、メディア等と連携を深めて、一層市民が楽しみに思える環境を整えていきたいと思っております。

また、私のあしながおじさんプロジェクトの推進による青少年の鑑賞機会の提供をどんどん進めていき、より身近な存在として若者が足を運べる環境をつくっていきたくと思っています。

3つ目に、a1aまち元気プロジェクトの推進です。文化芸術の持つ力をもって精神的にも社会的にも孤立させないよう様々に取り組む事業を総称してまち元気プロジェクトと呼んでおりますが、今後はもっと各分野を広めまして、裾野を広げて進めていきたくと思っています。

4つ目には、地域、他施設をリードする公立文化施設としての「a1a」でございます。3つ目にありましたようにa1aまち元気プロジェクトは、独立行政法人の日本芸術文化振興会の劇場・音楽堂等機能強化推進事業の総合支援事業に全国の16館の一つとして採択されております。そこで大きな財務等支援をいただいております。今後も一層市民の視点に立つとともに、全国の公立文化施設のモデルケースとなれるよう、文化振興とブランド力の向上を進めていきたくと思っています。

そして5つ目、地域拠点契約事業の推進では、地域拠点の契約を結んでおります文学座と新日本フィルハーモニー交響楽団の2団体と連携し、公演、そしてワークショップ、アウトリーチを継続してまいりたいと思っております。

6つ目のその他としましては、コロナ禍で状況は以前とは変わっておりますが、その中でも必要な対策を講じつつ、鑑賞事業のほか、アウトリーチやワークショップ事業に取り組んでいきたくと思っています。

では、3ページからそれぞれの事業計画の詳細について御説明をさせていただきます。

3ページから4ページにかけましては、鑑賞体験促進事業でございます。

全部で22の事業を予定しております。主なものについて御紹介をさせていただきます。



まず、鑑賞体験促進事業では、3回のかに寄席の落語を行います。文化創造センター アーラの開館月となります、20周年になりますけど、その7月には春風亭昇太さんをお迎えしたいと思っています。4つ目にありますが、反田恭平さん、この方は世界3大コンクールの一つであるショパン国際ピアノコンクールで2位になった実力者でございます。

2段落目に行きまして、地域拠点契約の公演です。

新日本フィルハーモニー交響楽団のサマー・コンサートは岐阜県出身のピアニスト上原彩子さんと共演をします。文学座公演は故杉村春子さんの当たり役と言われる「欲望という名の電車」を行います。

その下に行きまして、自主企画・制作公演では、もうおなじみとなりましたが、風間杜夫さんの落語独演会。3月には東日本大震災を忘れないためのお祈りのコンサートを実施します。

そのほか共催公演や映画等を開催いたします。

4ページへ行きまして、3段目の収益目的事業では、7月に石川さゆりさん、それから10月にB E G I Nのコンサートを予定しております。

また、まち元気・市民交流促進事業、自主制作の部分では、5ページの上段になりますけど、5番目ですね。ala Collectionシリーズvol.13として、鈴木聡作の「百日紅、午後四時」を文化創造センター アーラで制作し公演をしたいと思っております。この事業は東京の吉祥寺シアターと、その下の提携公演事業として1番にありますように、愛知県の大府市、豊田市、それから新潟県の長岡市でも公演をする予定でございます。

戻りまして、8番目の今年度開催予定でありました大型市民参加事業、市民ミュージカル「君といた夏」を来年度に延期をして行いたいと思っております。

続きまして、一番下の段の普及啓発事業のワークショップの事業で5件、それから6ページに、同じくアウトリーチが6件の事業となっております。御覧のとおりでございます。

一番下の段から7ページにかけまして人材育成事業ということですが、7ページ5番目は、広く全国の劇場関係者が集まり、アートマネジメントに関わる学びの場を共有する場として「あーとま塾2022」、それから6番目にありますが、劇場が目指す社会的位置づけについて討論する世界劇場会議を可児市と、さいたま市でも開催する予定でございます。

また7ページ、芸術団体等支援事業につきましては、演劇関係、歌舞伎、音楽関係の市民活動支援を行ってまいりたいと思っております。

市からの受託事業として、音楽祭、美術展、文芸祭を引き続き実施してまいります。

そして、8ページになりますが、各事業会計共通の事業として、私のあしながおじさんプロジェクトのほか、アーラ鑑賞モニターについても継続してまいりたいと思っております。

続きまして、9ページ及び10ページを開いていただきまして、予算書総括表のほうを御説明したいと思っております。

9ページ1行目にI、一般正味財産増減の部とありますが、これは財団の事業活動の中で取得する資産の増減を表しております。1の経常増減の部と10ページの後段にありますけど、

2の経常外増減の部の2つに分かれております。

経常増減の部は、財団の本来の通常の活動によって発生が見込まれる収益及び費用の増減を表しております。

令和4年度の経常収益の合計は、9ページ中段にありますけど、経常収益計の令和4年度のとおり6億4,047万円、それから経常費用のほうも同額の6億4,047万円ということで、予算規模は令和3年度に比べますと2,536万円の増額になっておりますが、当期経常増減額はゼロということで収支均衡の取れた予算となっております。

それでは、主立った部分になりますが、個別に御説明をさせていただきます。

9ページ3行目の経常収益は、①の基本財産運用益から⑥の雑収益に分かれております。

②の事業収益の入場料収益は、実施事業の入場料金で、事業の増加に伴い約936万円の増加を見込んでおります。

その4行下になりますが、利用料金収益は貸館の利用料金となります。

公演事業収益は、ala Collectionや恋文、世界劇場会議など、私どもが制作した作品を他館で購入していただく収益で2,241万3,000円、前年度比で約1,392万円の増を見込んでおります。

その下、指定管理受託収益は可児市からの指定管理料になります。

その下、文化振興事業受託収益500万円は可児市からの受託事業になります。

それから、受取その他公益団体等補助金は6,427万4,000円を見込んでいますが、これは先ほど申しました独立行政法人日本芸術文化振興会からの補助金と一般財団法人地域創造からの補助金となっております。

それから、4行下の受取その他の寄付金は、あしながおじさんプロジェクトの寄附金を72万円見込んでおります。

続きまして、経常費用のほうに移ります。

経常費用は①事業費、10ページの②の管理費、③として引当金繰入額に分かれております。

事業費は法人の事業目的を達成するために要する費用でございまして、管理費は法人の事業を管理するために経常的に要する費用でございます。事業費と管理費は、職員がどの事業に何割従事しているか、職員従事割合により案分しております。

9ページの中段の事業費に沿って説明をさせていただきます。

給料手当は、財団の職員の給与でございます。給料手当においては、職員の復帰増員やベースアップにより555万円ほどの増加を見込んでおります。

2行下、福利厚生費は、職員の健康保険料や厚生年金保険料の事業主負担でございます。

その11行下になりますが、光熱水費とありますが、4,258万8,000円です。

それから、その8行下の委託費ですが、これは各事業実施に伴う委託費や施設管理に関する委託費でございます。前年度比2,156万4,000円の増を見込んでおりますが、これはala Collectionなどの創作事業やポップス事業において規模感が膨らんでいることによります。

次に、10ページの中段より少し下、2の経常外増減の部に移ります。

経常外増減の部は、本来の活動以外によって発生するものや臨時・偶発的に発生したものの増減を表す部分でございますが、これは経常外収益、経常外費用ともにゼロ円となっております。

10ページの下から6行目、一般正味財産期末残高、すなわち財団が事業活動の中で取得した資産の残高は5,629万7,000円を見込んでおります。

その1行下、指定正味財産増減の部でございますが、こちらは市からの出捐金が1億円ございますので、合計で1億5,629万7,000円でございます。

続きまして、11ページ目からでございますが、こちらは予算書の事業別の内訳表でございます。ただいま見ていただきました予算額が一番右の欄に記載されておりました、それを職員の従事割合に従って左から公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計という科目別に振り分けたものでございます。

以上、公益財団法人可児市文化芸術振興財団の令和4年度事業計画及び収支予算について説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

それでは、これより質疑を行います。

質疑のある方ございませんか。

○委員（山田喜弘君） 9ページの手数料について、前年度比1,200万円ほど減額になっている理由は何でしょうか。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（遠藤文彦君） こちらのほうは、特にコロナ禍でPCR等の検査をしましたが、その金額が思ったより今年度少なかったということで、来年度は金額を下げてやるということで手数料を下げております。

○委員長（中村 悟君） 山田委員、よろしかったですか。

○委員（山田喜弘君） それはPCR検査をする数量が少なくなるということですか。金額がそもそも安くなってくるということですか。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（遠藤文彦君） 金額も当初予定していたときはかなり高かったんですけど、令和3年度の場合ですね。令和4年度になりまして、金額が下がってきたこともあります。それから、その状況がいろいろ変化をしていますので、PCRをする機会もですけど、そういった件数もちよっと減ったということもありまして、実際に令和3年度使っている額が若干減ったということもありますので、予算としては少なく見込んだということになります。

○委員（川上文浩君） 今のPCR検査だけど、誰に対するPCR検査ですか。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（遠藤文彦君） 対象は、まずは出演者ですね。招聘する人、それはワークショップも含めてなので、同じ人であっても何回もやっていたりもします。まずその出演者と、それから私どもも、まん延防止等重点措置が出たときには職員もPCR検査をやりました。

○委員（川上文浩君） 主催者側がPCR検査を実施して、それを費用負担する、職員のPC

R検査を費用負担するという点に関しては、どういう考え方なんですか。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（遠藤文彦君） まず、来ていただくお客様が安心して見ていただけるように、PCR検査で陰性であることを証明した上で来ていただくというのが前提になっています。それから、うちの職員の場合は、特に昨年1月は、まん延防止等重点措置に伴って一斉にやったこともありますので、職員としても安心・安全をPRしたいということでやっております。来館者のためにということですね。

○委員（山田喜弘君） それは、ごめんなさいね、職員はこっち持ちでやるのはいいんですけども、招聘者もこっちで負担しているということですか。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（遠藤文彦君） そちらもこの手数料というふうに分けてありますけど、一緒にその金額に乗せてやっていただくという形になりますけど、どちらにしてもその手数料に関しても、こちらのほうと協議をしながらやらせていただくというような形となっております。

○委員長（中村 悟君） ほかに質疑のある方ございませんか。

○委員（川上文浩君） 今の件なんだけど、いろいろ体育連盟の事業も招聘している部分があったりとかで、市がやるのはあると思うんだけど、ある程度ガイドラインをきちっと統一しておかないと、委託事業に対する出演者に対して、こちらでPCR検査をしますよ、こっちはしませんよとかというのがばらばらになっちゃうのもどうかなと思うんですよね、市の施設としてね。だから、そういったところをきちっとガイドラインを市のほうにも頼んでもらってやらないと。たまたま山田委員が質問されてPCR検査の手数料と分かったんだけど、それを負担すること自体が正しいのかどうか。陰性証明書を出してもらってできるだろうし、抗原検査もあるだろうし、いろんなものがあるんだけど、PCR検査をやったことが正しいのかどうか、今後もそれを続けるのかとなってくると、今おっしゃったように安くなってきたということもあるし、ガイドラインが分からないんだよね、議会側としても。そこはきちっと統一的に、できればしておいたほうがいいのかというふうには思いました。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（遠藤文彦君） ありがとうございます。

このPCR検査に関しては、またいろいろ状況によって議員のおっしゃるように変化していくと思いますので、それを併せて考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（中村 悟君） ほかに質疑のある方ございませんか。

○委員（伊藤 壽君） 事業費の中で給料手当が増えていますけど、これは職員が増になってきたわけですか。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（遠藤文彦君） 今年度育児休暇を取っている職員がいます、来年度は復帰を予定しておりますので、その分が見込んであります。以上です。

○委員（伊藤 壽君） それと10ページの退職給付引当金の繰入額が増えていますけど、これはどういう理由でしょうか。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（遠藤文彦君） こちらも当然ベースアップとともに、その引当金の額も増えていくという形もありますし、今の人数のこともありますので、そこに増加をさせております。以上でございます。

○委員長（中村 悟君） ほかに質疑のある方ございますか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、終了といたします。

参考人の方、ありがとうございました。御退席ください。

それでは、午後1時からまた委員会のほうを再開したいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

午後1時まで休憩としますので、よろしくお願い申し上げます。

休憩 午前11時55分

---

再開 午後0時56分

○委員長（中村 悟君） それでは、1時よりちょっと早いですが、会議を再開いたします。

報告事項に入らせていただきます。

可児市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

○環境課長（各務則行君） よろしくお願いいたします。

御説明をさせていただきたいと思っております。

資料1を御覧ください。

(1)計画改定の背景でございます。

現在の計画は平成22年度に策定したもので、令和2年度に改定をする予定でございましたけれども、同年10月に前首相によりカーボンニュートラル宣言がされたことによりまして、その後の動向を確認する必要があったため、今年度見直し作業を行いました。

次に、(2)計画の位置づけでございます。

地球温暖化対策の推進に関する法律におきまして、策定は努力義務とされております。

(3)計画改定の方向性です。

国・県におきまして対策の推進が一層強化されておきまして、計画もそれぞれ改定されましたので、国や県の目標も踏まえながら改定を行います。

また、市民、事業者、行政がそれぞれに役割を果たしながら、一体となって取組を進めていけるように内容の見直しを行います。

(4)計画の内容でございます。

目標年度は前計画と同じです。基準年度は国の計画に合わせて2013年度といたします。

削減目標については、別紙の計画改定案の18ページを御覧ください。

中期目標につきましては、2030年度において46%削減といたします。

18ページの下段に、具体的な排出量の削減目標がございますけれども、御覧のように部門

ごとに目標を設定いたしまして、全体を93.8万トンCO<sub>2</sub>から50.6万トンCO<sub>2</sub>にしていくことを目指します。

19ページを御覧ください。

2050年度の目指すべき姿といたしまして、カーボンニュートラル、温室効果ガス排出量実質ゼロといたします。

中ほどの棒グラフは、削減目標のイメージでございます。

どちらの目標も国や県の目標を踏まえたものでございまして、達成は簡単なものではありませんけれども、新たな施策や技術革新の積極的な導入を図りながら、国や県はもとより市民、事業者とも連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

次に、施策について御説明をいたします。

概要資料のほうは裏面の2ページ、改定案の冊子のほうは20ページからとなります。

施策は行政、事業者、市民の取組に分けて展開をいたします。

行政の取組は20ページから43ページまで、事業者の取組は44ページから47ページまで、市民の取組は48ページから49ページまでとなっております。

それぞれの活動によりまして、市全体の温室効果ガス削減を進めます。

事業数は41事業でして、新たにに取り組む施策については、概要資料の2ページのとおり4事業でございます。

プラスチック資源循環体制の強化、食品ロス軽減の情報提供、地域新電力会社の設立。これにつきましては34ページ、35ページのほうに掲載をしております。

再生可能エネルギー比率の高い電力の公共施設への導入は43ページにございます。

どの事業も実施が簡単なものではございませんが、実施に向けて取り組んでまいります。

(5)スケジュールです。

パブリックコメントは4月8日から28日までを予定しております。5月下旬に結果を公表した後、6月の計画策定、公表を目指してまいります。

(6)その他でございます。

今回改定する計画には、御説明させていただいた市全体の計画である区域施策編のほかに、市が一事業者として策定する事務事業編がございます。これにつきましても、先ほど申し上げた状況や方向性を踏まえて改定いたしまして、併せて公表できるように進めてまいります。

説明は以上でございます。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

それでは、これより質疑を行います。

何か質疑のある方ございますか。よろしいですか。

○委員（川上文浩君） せっかくなんでお聞きします。

今年度も電気自動車の購入が予定されていると思いますが、今後この温暖化対策、災害対策等の部分でやはりこの電気自動車というのが非常に有効になるんだと思うんだけど、こう見ると電気自動車、ハイブリッドカー合計10台の導入を2030年度までと。それはそれで分か

るんだけど、ちょっと的外れなことを言ったらごめんなさいね、所管が違うんでね。ただ、災害にも有効だという部分があるので、この電気自動車の購入を地区センターごとに1台ずつ用意するみたいなことはないのかなと。42ページに書いてある電気自動車、ハイブリッドカーの合計10台の根拠、なぜ10台なのかというのと、中身があれば教えていただきたい。

○環境課長（各務則行君） 電気自動車のほうは確かにたくさん導入していきたいというふうに考えておりますし、根拠としては、最低でも年に1台は入れていきたいなというところもあって、この台数を設定しているということでございますけれども、環境セクションとしてはもう少したくさんの導入に向けて、これから値段も下がってくるという情報もございますので、庁内で調整をしながら進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員（川上文浩君） だったらここに書いてあるこの電気自動車、ハイブリッドカー合計10台の導入というのは、ちょっと目標値が低過ぎるのかなと。おっしゃるように、10年で、1年1台ずつというふうな、それも分からんでもないけど、やはり急がれているときなので、電気自動車なんていうのは両方に有効じゃないですか。災害時も、例えば温暖化の部分についても有効なので、積極的な計画を立ててもらったほうがいいのかなと。本当に困ったときには地区センターに1台ずつとかということも考えられるし、学校なんかも避難所になっているんでね。そういう意味では、もうちょっと速度を速めてトータル的に考えたほうがいいんじゃないかなと思います。将来的には公用車の何%を電気自動車にするといった計画はあるわけですか。

○環境課長（各務則行君） 現時点でそういった計画はございませんけれども、先ほど地区センターごとにといようなお話もございましたけれども、災害面、防災対策に対しても資するものだと思っておりますので、庁内で協議をしながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員（川上文浩君） それと併せて、公共施設の電気自動車を充電する場所、整備なんかはどうなりますか、全体的にね。

○環境課長（各務則行君） 今のところ、そこまでの議論はないんですけども、当然公用車に電気自動車をたくさん導入していくということになりましたら、イメージとしてはやっぱり屋外にそういった充電のところ、スタンドが立つようなイメージになるのかなというふうに考えております。以上でございます。

○委員（川上文浩君） あわせてやはりそちらの整備もないと。それから民間の方々も電気自動車が増えてきて、公共施設に充電する場所がないというのは、可児市は特に少ないんじゃないのかな、整備遅れているんじゃないかなと思っています。ほかの市町だと結構市役所や公民館、地区センターとか、市の施設にはありますよ、割と。必ずといっていいほどあるので、その辺のところはもう少し整備を積極的に併せてやっていかないと意味ないんじゃないかなと思うんですけどね。

○環境課長（各務則行君） おっしゃるとおり、そういった検討も必要かと思っております。

あと民間の急速充電の場所なんかもございますけれども、業者に聞きましたら、近隣の市町に比べれば、民間の施設のほうは割と数としては可児市はあるということも聞いております。以上でございます。

○委員長（中村 悟君） ほかに質疑ありますか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので質疑は打ち切りますが、市民部長、一言何かあれば。

○市民部長（日比野慎治君） よろしいですか。

今回、ゼロカーボンに向けて中期の目標値を一段引き上げたという形になるわけですが、温室効果ガスのさらなる排出削減に向けて事業を強化していくという流れになると思います。これによって、今後さらに経費がかさむということも想定されるわけですが、世の中の流れとか、それから将来世代にできるだけ住みやすい環境を残していくというためには、ある程度やむを得ない部分もあるのかなというふうに考えております。もしそういった方向性に賛同できないよといったような御意見がございましたら、環境課またはパブリックコメントのほうにお寄せいただければありがたいと思いますのでよろしく願いいたします。以上です。

○委員（川上文浩君） 議員にパブリックコメントを促すような発言はおかしいんじゃないの。そのために委員会があったり、議員が傍聴も来ていてやっているのに、議員にパブリックコメントしてくれなんていうのは、ちょっとさすがにこの正式な委員会の場で部長が言う言葉じゃないと思うよ。クレームつけているわけじゃないけど。

○市民部長（日比野慎治君） 今までのパブリックコメントを見ておりましたが、議員の皆様から御意見を頂戴していることもありますので、直接環境課にいただいても結構ですし、そこに出ないということであれば、パブリックコメントに出していただいても結構ですという意味で発言させていただきました。よろしく願いいたします。

○委員（川上文浩君） 本来は、パブリックコメントというのはやはり一般市民のものであって、本来議員というのは特別な立場で意見を言える場があるので、極力そちらを使って、同じパブリックコメントの意見として扱うのは僕はどうかなと思っている部分もあります。それは捉え方だけでも、そういうふうに部長さんも捉えていただければ、僕はパブリックコメントによってというのはちょっと違うかなというふうに思います。

○委員長（中村 悟君） いずれにしても意見があれば、何らかの形で部長のほうにどんどん出していただければよろしいかと思えます。

ほかに何か、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しては終了といたします。

それから、会議の冒頭に言いましたけれども、つい最近新聞なんかにも出ていましたけれども、大森地内における地下水汚染について、資料等あるかどうか分かりませんが、一応近況の説明をしていただければいいかなと思います。環境課長でいいですか。



○環境課長（各務則行君） 失礼いたします。

レジュメにございませんし、新たに資料はございませんけれども、先般送らせていただきました大森地内の地下水汚染につきまして、その後の状況等について、口頭にはなりますけれども御報告をさせていただきます。

まず、3月8日にお送りした県の発表資料の補足説明をさせていただければと思います。採取場所は大森地内の残土処分場というふうになっておりましたが、新聞発表もございましたけれども、これはリニア中央新幹線大森工区で発生した土砂の残土処分場でございます。岐阜県埋立て等の規制に関する条例にのっとりまして、この残土処分場の地下水につきまして、県による水質調査が年2回実施されております。過去2回は環境基準の超過はございませんでしたが、今回初めて超過したということで発表に至ったものでございます。

なお、この地下水につきましては、ふだんは事務所の手洗いですとか、搬入車両については泥を落とすために使用されているというものでございます。

今回検出されたものは、総水銀というふうに書いてございましたけれども、水銀にもいろいろございます。水俣病の原因となりました有機水銀というものがありますし、それと違った無機水銀などがございませぬけれども、今回有機水銀につきましては検出されておられません。

なお、当該処分場に搬入された土砂の検査や周辺河川の水質調査においては、いずれも水銀は検出されておらず、現時点で原因は不明となっております。

次に、現在の状況について御説明をさせていただきます。

報道発表された3月8日には、御承知のとおり議員の皆様へ資料をお送りさせていただきましたけれども、その日に地元の自治会役員の皆様へ訪問等によりお知らせをいたしました。また、翌3月9日には、基準超過が確認された井戸から半径500メートルの範囲にあります家庭及び事業所を対象に井戸水の利用状況調査及び水質調査を県と市により実施をいたしました。総件数は140件でございまして、そのうち井戸を有していたのは3月14日現在で16件でございました。採水した井戸水の検査結果の判明には約2週間を要する見込みでございまして、それまでの間、井戸水の飲用を避けるように呼びかけております。

現在、御報告できる内容については以上でございます。今後の状況に応じまして、随時御報告をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

この件に関して何か御意見、御質問ある方ございますか。

○委員（伊藤 壽君） その井戸水の中から出たという話ですが、井戸水というかくみ上げているものの調査はその近辺ではされていないんですか。

○環境課長（各務則行君） 繰り返しになりますが、16件の井戸が半径500メートルの中でございましたので、その分を採水して、今結果を待っているところでございます。以上でございます。

○委員（伊藤 壽君） 河川の調査をされているという話を先ほどされましたけど、その河川での調査は、この水銀が検出された以後はやってみえないですか。直近ではいつやられまし

たかね。

○環境課長（各務則行君） 県の調査は河川のほうを年2回やっております、2月と9月に行っております。令和3年2月に行った検査、それから令和3年9月にも検査を行っております。そのときには特に問題になるものは出ておりません。以上でございます。

○委員（伊藤 壽君） そうすると、水銀が検出されてからは県のほうは河川の調査はしていないということですか。

○環境課長（各務則行君） はい。河川のほうの調査はしておりません。

○委員（伊藤 壽君） やはりこの水銀が検出されたすぐ下には、農業用水、ため池がありますし、そこから河川のほうへ流れ出ているわけですけど、そういったところの調査というのはやられる予定はないですか。

○環境課長（各務則行君） 今のところ県がやるという話は聞いておりませんが、そういった調査も必要じゃないかというところで、県と今協議をしているところでございます。以上でございます。

○委員（川上文浩君） 1点だけよろしいですか。あそこは結構深く掘り込んでいるという、現場はちょっと見ていませんが話は聞いていて、その水銀というものが、掘ったから出てきたのか持ち込まれた土砂から出たのかというのは多分まだ調べていないし、分からないと。今後調べていくと思うんですけども、その辺のところがかかったらまた報告していただきたいというお願いです。

○環境課長（各務則行君） まだ原因が分からないというところでございますけれども、当然分かりましたら御報告差し上げたいと思っております。以上でございます。

○委員長（中村 悟君） ほかに御質問ある方、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しましても終了いたします。

次の報告事項に移ります。

続きまして、中学校の部活動改革についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） それでは、御説明をいたします。

中学校の部活動改革につきましては、国の方針により休日の部活動を学校単位から地域単位へ移行し、教員の働き方改革と教員が休日の部活動の指導に携わる必要のない環境を整備することが求められております。可児市では、可児市中学生期のスポーツ・文化活動指針を定め、休日の部活動の担い手は保護者が主体のクラブ運営とし、社会人の指導者の力を借りていくことを柱とし、その概要について昨年3月の建設市民委員会で御説明をしたところで

す。本日は、今後のスケジュールが固まってきましたので、改めて御説明をさせていただきます。

お手元の資料2の裏面のほうを御覧ください。

令和4年度につきましては、試行実施期間と位置づけ、現在行っている学校部活動と新たに組織する地域部活動が協働して休日の部活動を実施します。学校部活動が主体のため、学校の管理下で行われる活動とします。4月になりましたら、保護者と生徒への説明会を開催。夏休み頃から地域部活動の組織づくりの相談会を開催。3年生が部活動を引退し新チームが結成される10月頃までに地域部活動の組織づくりを終え、共同実施をスタートさせます。実施に当たっては、生徒、保護者、学校の意見を伺いながら課題の洗い出しを行い、運営体制を見直していきます。

令和5年度は、新チームが結成される10月頃から本格実施とし、教員が携わらない地域部活動に完全移行していきます。

なお、令和4年度予算には、この休日部活動の地域移行に関する予算は計上しておりません。理由といたしましては、令和4年度は共同実施となるため、学校部活動の予算で賄うことができるからです。令和5年度からは活動に係る保険料、指導者への報酬が発生することが予想されます。国や県は、令和5年度から部活動の地域移行を求めているものの、財政措置については、現時点では何ら示しておらず、今後の動向に注視しつつ詳細な制度設計を進めてまいります。

今年の2月には、部活動についての情報がほとんどなく、一番影響を受ける現在の小学校6年生とその保護者に対して、中学校への入学説明会の機会を捉えて、休日の部活動が変わることを直接説明する予定をしておりました。しかし、コロナ禍により入学説明会が中止となり、説明の機会を失ってしまいました。お手元にお配りしました資料2を学校を通じて配付しましたが、伝えたいことがより伝わるようスライドと音声を使い解説する動画を作成し、動画共有サイト、ユーチューブで公開し、保護者や子供たちをはじめ広く市民の皆さんにお知らせすることとしました。市ホームページのかにチャンネルや文化スポーツ課のページからアクセスすることもできますが、資料2裏面右下隅に掲載しております二次元バーコードをスマートフォンやタブレットで読み込むことで、簡単にアクセスすることができますので御覧いただければ幸いです。

繰り返しになりますが、中学校の部活動改革は教員の働き方改革がきっかけになりますが、この機会を捉え、今ある部活動を地域の力を借りてよりよいものに発展させていくものと捉えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

ただいま説明いただきましたが、質疑のある方ございますか。

○委員（川上文浩君） 私も当然、中学生の頃部活動をやっていたんだけど、本来部活動は休日なんかでやってなかった。試合以外は一切活動していなかったんですが、これほどきちっと整備しなくちゃいけないほど休日に活動している部がたくさんあるということですか、今現在。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） 土・日に活動するしないのいかに関わらず、先生が

土・日の、大会も含めてですけど、携わることがないようにしたいというのが国の一番の本の方針なので、その対応を可児市はしたいということで、この枠組みをつくっています。なので、やらない部活動については、特段何もないということになろうかなと思います。

○委員（川上文浩君） 学校の先生は関われない方針が示されただけで、法律でやっちゃ駄目だよということになったわけではないということはあるよね。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） 携わってはいけないというところまでは国は言っておりません。しかも休日に部活動に携わりたい先生も現実にはいらっしゃいますので、そういった先生については、兼職兼業が制限されてしまうので、今度休日は学校の管理下じゃなくなるので、そういった場合は、その兼職兼業を取り払う手続きを踏んだ上で、お手伝いをいただくという流れになろうかと思います。

○委員（川上文浩君） またこういう方法が出てくると、私も一時期関わったことがあるE d u c e 9の地域文化スポーツクラブ、21世紀型文化スポーツクラブですか、やろうとして空中分解しちゃってできなかったよね。3年か4年たしかやって、結局駄目で。中部中学校区から始まって広見小学校、僕その会長やっていたんであれなんですけれども、またこれ学校が管理しながら地域に任せて、責任は学校が取りますよとか、といったところや、体育連盟やUNICなんかの関係もありますので、その辺よく整理して、分かりやすいようにしてもらって、各校下でばらばらにならないように、公平性云々というか、やっぱり地域力の差が出ちゃうので、これも。そういうところも体育連盟とかUNICとかと連携しながら、文化スポーツ課のほうでコントロールしながらうまくいくようにだけやってもらえればいいかなと思います。30年ぐらい前の1回崩壊した21世紀型スポーツ文化クラブというものを私は経験しているんで、非常にやっぱり難しかったです。だから、そこのところは少し考えてもらって、うまくいくように指導してもらえればというふうには思います。これは要望です。

○文化スポーツ部長（三好誠司君） ありがとうございます。

私もちょうど今議員おっしゃられた以前のとき、少しだけ関わっておりまして、たしか20年ぐらい前だと思います。あのとき駄目だった理由というのも当然存じている部分もありますので、今回その轍を踏まないように、あのときは学校側と乖離していたという問題が非常に大きかったかなというふうに思っております。ですので、今回は昨年末ぐらいから学校側とかなり協議を進めてまいりまして、教頭会、校長会、主任会とか、その辺で説明をかなり密にやっておりますので、学校側の協力の下、さっき言われた地域の差というものがないように、全学校、一部可児市・御嵩町学校組合立共和中学校があるわけですけども、それ以外については同時に進めていくというふうに取り組んでおりますので、今言われた体育連盟、UNICということも当然視野に入れながら、もうちょっと詳細な制度設計をやりながらいくと。全部がちがちにつくってからスタートということではなく、走りながら、直すべき点は直していくというようなやり方でいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（中村 悟君） ほかに何か御意見のある方、御質問ある方見えますか。

○委員（伊藤 壽君） ちょっと聞きたいんですけど、大会とかそういったものはどういう取

扱いになるわけですか。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） 大会につきましては、まだその主催者によっては、学校、要は教員が引率しないと駄目だということもあつたりとか、つい最近は全国の中学校体育連盟のほうで、詳細はまだですが、学校単位ではなくても参加が可能というような方針も流れてきていて、まだ全国的にうまく調整ができていない状況なので、何ともばちっとしたお返事はちょっとしかねますけれども、取りあえず可児市の場合は、令和4年度は学校部活動と地域部活動との共同実施なので、どんな形でも対応ができるかなど。令和4年度でいろいろな情報を収集しながら、もう令和5年度から国は実施しろと言っていますので、国や県や各種スポーツ団体等からいろいろな情報が流れてきて、いろいろな形が変わってくるかと思っておりますので、そういった情報を取りながら柔軟に対応ができるようにしてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（中村 悟君） ほかに御意見ありますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ほかに発言もないようでございますので、この件もこれにて終了いたしたいと思っております。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後1時29分

---

再開 午後1時45分

○委員長（中村 悟君） 再開します。

それでは、連絡事項のようになってしまいますが、1つは延期になっていました現地視を、また4月以降にできるタイミングを見て関係部署とも相談して、やれるようであれば進めたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、議会報告会の件ですけど、何か総務企画委員会のほうで昨日テーマを出されたみたいですが、委員会でどうしても出さないかんというふうじゃなかったですよ、議会報告会のテーマ。

○委員（川上文浩君） できれば、各委員会1つずつテーマを出してもらって、3つのブレイクアウトルームをつくってできればというふうに思っています。

○委員長（中村 悟君） 今日具体的に詰めるわけではないですが、建設市民委員会は実は地域支援制度だとか、今の部活動の関係とか、いろんな問題を抱えていまして、様子を見ていてタイミングのいいテーマでやれたらいいかなと思っております。またひょっとすると急遽集まってもらって、その辺の相談をさせていただければと思っておりますので、そのときはまたよろしくお願ひします。

○委員（川上文浩君） 広聴部会長としてお願いしますが、最終の議会運営委員会で日にちとか内容がある程度出したいので、できればテーマは早く決めていただかんと、5月の開催予定で組んでいますんで、やはりテーマは、多文化共生や国際交流にするとか、何かちょっと

出していただいたほうがいいですね、やはり。

○委員長（中村 悟君） 最終までにね。

○委員（川上文浩君） テーマを決めてもらったほうが、こんなふうに募集チラシに入れなくちゃいけないので、あと要は議会広報に載りますんで、そのためにもできるだけ早くテーマを決めていただいたほうがいいです。

○委員長（中村 悟君） 分かりました。

ということですので、ちょっと急で申し訳ないですが、何か今この場でこれをやったらというのがありましたらお聞きしておきたいなと思えますが。それでまた検討をさせていただきます。何かありますか。

○委員（川上文浩君） 委員長言われた、今あった部活動の問題とか、多文化共生、このどっちかなというふうには思うんですけど、多文化共生はみんな知識もあるし、意見交換もしたし、そういう意味ではやりやすいかなと思います。部活動の問題も1つやはり地域を巻き込んでのなので、その辺のところもいいのかなと、この2つかなというふうには思います。

○委員長（中村 悟君） 取りあえず今2つの案を出していただきましたが、まずはその辺でよろしいですか。今の部活動の関係と、多文化共生の2つに絞ってということは、まず皆さんよろしいですかね。

ここで決めちゃってもいいけど、今の2つのうちで、ちょっと相談してどちらかに決めさせていただきますということよろしいですか。

〔「いいです」の声あり〕

それじゃあ、ちょっと相談してどちらかで決めて、また御報告させていただきますので。

あと、これは執行部のほうからですが、例の名鉄広見線の関係で今名古屋鉄道のほうとも交渉してみえるようですので、結果次第によっては本委員会を開かせてもらうことになるかもしれないので、御承知おき願えるとありがたいです。

まだ未定ということばかりで申し訳ないですが、現地視察とか今の名鉄のことやら、また決まり次第御連絡させていただいて御協議願いたいと思いますのでよろしくお願いをします。

それでは、ちょっと予定より長くなってしまいましたが、これで建設市民委員会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 午後1時49分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年3月15日

可児市建設市民委員会委員長